

方針	4	計画行政の推進			
基本的取組	4-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	担当課	行財政改革課	連絡先
プラン	25	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営			

1 プランの内容

毎年度の行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進するとともに、振り返り評価の結果を市民に分かりやすく公表していくことにより、質の高い市民サービスの提供や市政に関する透明性の確保のほか、職員の気付きによる更なるPDCAマネジメントサイクルの推進につなげていきます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策評価及び事務事業評価の実施 ◆行政評価の見直し ◆行政評価支援システムの活用
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価支援システムを活用し、行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施します。 ○行政評価の見直しを実施します。 ○行政評価を実施し、結果を公表します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価支援システムを活用して、行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施しました。 ○行政評価の見直しについては、評価の効率性・実効性を向上させるため、施策評価において評価項目の見直しを行ったほか、事務事業評価においては、基本計画事業を中心に評価対象の見直し及び評価項目の見直しを行いました。 ○基本計画の施策体系に基づき、施策評価(31施策)、事務事業評価(全事務事業736事業のうち、基本計画事業97事業及び後期基本計画から計画事業以外とした17事業の計114事業)を実施し、ホームページ等で評価結果を公表しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和2年度の予算編成において有効活用できるよう取り組みます。 ○行政評価の見直しについて検討を進めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和2年度の予算編成作業において活用します。 ○次年度以降における行政評価の見直しに取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○財務会計システムと行政評価支援システムの連動によるメリットを活かし、財務会計システムでの令和2年度予算の見積入力において、評価結果の参照機能の活用を図りました。 ○今後の行政評価の見直しについて、その他の公開用資料との統合なども視野に、関係部署と方向性を検討しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度においては、後期基本計画の初年度に当たり、前年度の振り返り評価を、後期基本計画の進行管理や令和2年度の予算編成において活用することで、後期基本計画の着実な推進につなげることができました。 ○次年度以降においても引き続き、行政評価の実効性の向上や効率化を図るため、行政評価支援システムの効果的な運用に努めるとともに、行政評価の見直しに関する検討を進めます。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課、行財政改革課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-1	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営				
プラン	26	補助金と受益者負担の適正化				

1 プランの内容

各種団体・個人等の公益的な活動を促進するために補助・交付している補助金等について、これまでに取り組んだ評価の結果に基づく見直し等に取り組めます。また、使用料・手数料における負担水準についての在り方の検証・適正化に取り組めます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆補助金等交付状況の公表 ◆補助金等評価の結果に基づく見直し等の取組推進 ◆受益者負担の在り方検証
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度における補助金等の交付状況を公表します。 ○前年度までの評価において、検討継続とした補助金等について、進行管理を行うとともに、行革プランに位置付けた個別プラン「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」(以下、「経常経費の縮減」)の取組と連携し、見直しに取り組めます。 ○受益者負担の在り方検証のため、使用料及び手数料の現状の把握に取り組めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度補助金等交付状況一覧表を作成し、ホームページで公表しました。 ○前年度までの評価で検討継続とした補助金等の見直しについて、「経常経費の縮減」と連携した取組の進め方を検討し、令和元年度の取組において実施していくこととしました。 ○受益者負担の在り方検証のため、使用料及び手数料の現状について、各所管課に調査を行いました。 ○補助金等評価シートについて、次年度予算編成での補助金等の精査・検証への更なる活用を図るため、内容の見直しに取り組めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度までの評価で検討継続とした補助金等の見直しについては、「経常経費の縮減」の取組と連携し、所管課とのヒアリング等を踏まえて取り組んでいきます。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度における補助金等の交付状況の公表に向けた準備を行います。 ○前年度までの評価で検討継続とした補助金等の見直しについて、前期に引き続き、「経常経費の縮減」の取組と連携して取り組めます。 ○次年度予算編成において制度の新設・拡充を検討する補助金等について、補助金等評価シートを活用し、精査・検証を行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度における補助金等の交付状況の公表に向けた事前準備を行いました。 ○前年度までの評価で検討継続とした補助金等の見直しについて、前期に引き続き、「経常経費の縮減」の取組と連携して取り組めました。 ○次年度予算編成において制度の新設・拡充を検討する補助金等について、補助金等評価シートを活用し、基準に沿った内容であるか確認をしました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度補助金等交付状況一覧表をホームページで公表し、補助金等の交付の透明性を図りました。 ○受益者負担の在り方検証については、次年度以降、現状の把握に取り組んでいきます。

方針	4	計画行政の推進			
基本的取組	4-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	担当課	行財政改革課	連絡先
プラン	27	行財政改革推進会議の活用			

1 プランの内容

行財政改革の取組を効果的・効率的に推進するため、広範な視点から意見を聴取する仕組みを活用し、調布市公共施設等総合管理計画に基づく取組や官民連携による取組の推進を図ることで、質の高い市民サービスの提供につなげます。

年度別計画	令和元年度	◆行財政改革推進会議における意見聴取等の実施
-------	-------	------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	○行財政改革推進会議において広範な視点から意見を聴取することで、市における公共施設等マネジメントや官民連携に関する取組の推進につなげます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○今年度における公共施設等マネジメントの推進に関する取組や、官民連携の推進に関する取組の庁内での検討状況などを踏まえ、それらに関する意見聴取を行うため、行財政改革推進会議を活用することとし、会議の開催時期についての検討・調整に取り組みました。 ○庁内における取組の進捗状況や取組予定などを踏まえ、次の行財政改革推進会議については、第3四半期以降の開催に向けて調整することとしました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	○行財政改革推進会議を活用し、公共施設等マネジメントの推進に関する取組や、官民連携の推進に関する取組についての意見聴取を行うことで、その後の庁内における取組の推進につなげていきます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	○行財政改革推進会議において広範な視点から意見を聴取することで、市における公共施設等マネジメントや官民連携に関する取組の推進につなげます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○第10回行財政改革推進会議を開催し、道路インフラマネジメントの取組や、クリーンセンター跡地活用事業及び行革プラン2019の取組状況を説明し、意見聴取を行うことで、市においてそれぞれの取組を推進するに当たり、参考とすることができました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○第10回行財政改革推進会議において、道路インフラマネジメント、クリーンセンター跡地活用事業及び行革プラン2019の取組状況について意見聴取を行うことで、市における今後の取組の参考とすることができました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	28	財政規律ガイドラインに基づく財政運営				

1 プランの内容

財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成
-------	-------	---

2 取組状況

前期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行を推進します。 ○平成30年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（平成30年度決算分（一般会計等及び全体））の作成に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○財政規律ガイドラインを踏まえた、令和元年度予算の執行方針を通知し、適正な予算執行を推進しました。 ○平成30年度決算の分析として地方財政状況調査（決算統計）、健全化判断比率等の算定を行い「平成30年度決算概要」を作成しました。 ○平成30年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、平成30年度の実質収支については、基金積立てに優先的に財源配分することとし、令和元年度一般会計補正予算（第2号）において、財源措置し、財政基盤強化を図りました。 ○平成30年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報や全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報を収集しました。 ○一般会計等及び全体財務書類等の作成に向け、平成30年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類の収集など、各種情報の確認・整理を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○法人市民税の更なる一部国税化や制度改正などにより、市税収入は今後も大幅な伸びは期待できない状況であることから、引き続き、財政規律ガイドライン設定項目に基づく進行管理を行い、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。 ○引き続き、平成30年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等（平成30年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成するとともに、公表します。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な予算執行を推進するとともに、平成30年度決算の分析や、財政規律ガイドラインを踏まえた次年度予算編成を行います。 ○統一的な基準による財務書類等（平成30年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成・公表します。 ○令和元年度決算に係る財務書類の作成に向け、令和元年度決算固定資産台帳の作成準備に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○補正予算編成通知等を通じて、適切な予算執行を推進するとともに、財政規律ガイドライン設定項目を踏まえ、令和2年度予算編成を行いました。 ○統一的な基準による財務書類等（平成30年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））と平成30年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。 ○令和元年度決算に係る財務書類の作成に向けた令和元年度決算固定資産台帳の作成準備に取り組みました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の実質収支を基金積立てに優先配分することとし、市税の減収への対応などに備える財政調整基金や、今後大きな需要が見込まれる公共施設整備基金などの充実を図りました。 ○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく短中期的な進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。 ○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。

方針	4	計画行政の推進	担当課	行財政改革課, 財政課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	29	事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減				

1 プランの内容

今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	○既存事業に関する見直し, 改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。	
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向性について, 庁内各部署に周知するとともに, 既存事業に関しての見直し, 改善について, 所管部署と協議しました。 ○取組の方向性を検討し, 行政経営会議や企画会議で報告し, 取組に対する全庁の共通認識を図りました。 ○具体的な対象事業等を検討し, 関係各課と調整しました。 ○経常経費の抑制・縮減の取組趣旨の説明と併せて, 事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。	
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた, 令和2年度当初予算編成を行います。	
	【取組計画】(PLAN)	○既存事業に関して見直し, 改善を図り, 経常経費の抑制・縮減に向けて取り組みます。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた, 令和2年度予算編成を行います。	
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○令和2年度に向けた視点及び複数年次の視点で, 対象事業に関する見直し余地等を検討し, 関係各課と調整したうえで, 令和2年度予算に反映しました。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた, 令和2年度予算編成を行いました。	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため, 関連部署と連携して調整を図ることができました。 ○複数年次の視点も含めて, 経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため, 引き続き, 関連部署と連携して取り組んでいきます。

方針	4	計画行政の推進	担当課 財政課, 関係各課	連絡先 042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営		
プラン	30	積極的な財源の確保と財政負担の抑制		

1 プランの内容

調布市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保のほか、寄附による財源確保の取組の検討・活用に取り組みます。また、官民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種刊行物における広告料収入の確保 ◆官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討, 実施 ◆寄附による財源確保方策の検討
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用事業において、公民連携による財源確保の取組を検討します。 ○積極的な情報発信を行い、寄附の促進に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市報・ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用事業において、公民連携による財源確保の取組を検討しました。 ○子ども・若者基金の寄附促進のため、広報パンフレットの作成に着手しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○印刷物等への広告掲載については、下半期に発行する予定の刊行物についても積極的に取り組んでいきます。 ○引き続き、クリーンセンター移転後の跡地活用事業において、公民連携による財源確保の取組を検討します。 ○パンフレットの配布を行い、子ども・若者基金の寄附促進に努めていきます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○令和元年度において、予定している広告料収入の確保に努めます。 ○令和2年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用事業において、公民連携による財源確保の取組を検討します。 ○積極的な情報発信を行い、寄附の促進に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市報・ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○次年度予算編成を通じて、年間を通じて新たな広告媒体の洗い出しや積極的な確保を全庁的に促しました。その結果、全庁を通じて独自財源確保の重要性が再認識され、職員のコスト意識向上につなげることができました。 ○クリーンセンター跡地活用事業において、公民連携手法を活用し、財源確保の視点からも検討を行い、事業用定期借地権設定契約の活用により、令和3年度からの歳入確保につなげることができました。 ○子ども・若者基金の寄附促進のため、広報パンフレットを作成し、ホームページで公表しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、新たな媒体導入について、調査・検討を行います。 ○クリーンセンター跡地活用事業において、公民連携手法を活用し、敷地を有効活用(事業用定期借地権設定契約)することにより、令和3年度からの歳入確保につなげることができました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○広告料収入では、市のホームページのパナー広告等において、目標額の9割以上となる954万1300円を確保することができました。 ○引き続き、広告掲載において新たな媒体導入について、調査・検討を行います。 ○クリーンセンター跡地活用事業において、公民連携手法を活用し、敷地を有効活用(事業用定期借地権設定契約)することにより、令和3年度からの歳入確保につなげることができました。

方針	4	計画行政の推進	担当課 管財課, 道路管理課	連絡先 042-481-7173 042-481-7411
基本的取組	4-2	健全な財政運営		
プラン	31	普通財産の有効活用・処分		

1 プランの内容

調布市が保有する普通財産（土地・赤道[※]・水路等）について、適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、必要に応じて売払いを行うことで、歳入の確保に努めます。また、赤道・水路については、現況の把握・整理及びより適切な売払いに向けた事務に関する方針の検討に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通財産の適正な管理, 有効活用, 処分 ◆赤道・水路等・畦畔の適正な管理, 売払い促進 ◆赤道・水路等・畦畔の現状整理, 売払い事務に関する方針検討
-------	-------	--

※赤道：公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け, 処分を行います。 ○普通財産の固有の特性に合わせた適正管理を行います。 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施します。 ○平成30年度に調査した廃滅水路調査に引き続き, 畦畔等の有効活用に向けた調査検討を進めていきます。 ○新たな売払い路線等を開拓します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産の適正管理のため, 現地の状況を踏まえて草刈を行いました。 ○土地の有償貸付けを行いました。 17件 371万3583円 ○水路, 畦畔等の現況状況調査を行いました。 ○未利用道路・水路・畦畔等の売払いを行いました。 12件 2362万1400円
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し, 改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産の有効活用や貸付け, 処分の取組を継続します。 ○引き続き, 普通財産の適正管理に努めます。 ○後期に向けて更に売払いの推進をします。 ○現在整理している水路・畦畔等の現況調査を基に, 現況把握等を進めます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け, 処分を行います。 ○普通財産の固有の特性に合わせた適正管理を行います。 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施します。 ○平成30年度に調査した廃滅水路調査に引き続き, 畦畔等の有効活用に向けた調査検討を進めていきます。 ○新たな売払い路線等を開拓します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産の管理を適正に行うことができました。 ○土地について, 売払いを行いました。 2件（3筆） 7688万4172円 ○水路・畦畔等の現況調査を基に, 現況把握を進めました。 ○未利用道路・畦畔等の売払いを行いました。 10件 7329万1712円
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し, 改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産の有効活用や貸付け, 処分の取組を継続します。 ○引き続き, 普通財産の適正管理に努めます。 ○後期に向けて更に売払いの推進をします。 ○現在整理している水路・畦畔等の現況調査を基に, 現況把握等を進めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由, 取組による成果・効果）, 次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
S	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産について有償貸付けを行うとともに, 土地の売払いを行いました。 ※普通財産の貸付け：17件 371万3583円 ※普通財産の売払い：2件（3筆） 7688万4172円 ○今後も継続して普通財産の有償貸付けを行うことで有効活用を図るとともに, 売払いについて検討を行います。 ○未利用道路・水路・畦畔等の売払いを促進することができました。 ※未利用道路・水路・畦畔等の売払い：22件 9691万3112円

方針	4	計画行政の推進	担当課	納税課	連絡先	042-481-7213
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	32	市税収納率の維持・向上				

1 プランの内容

市税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆市税収納率98.0%以上
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続するほか、「ペイジー収納サービス」の導入準備を進めます。</p> <p>○市民の利便性の向上や収納事務の効率化・マネジメント強化の観点から、市税及び国保税の収納事務一元化について関係各課と協議・検討します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○高額滞納事案について管理職と担当者及び担当係長でヒアリングを実施し、案件の解決に向けた協議・検討に取り組んだ中で、高額滞納事案に対する優先的な取組の効果もあり、9月時点での市税合計収納率は前年同時期の実績を上回りました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修の継続や、経験年数に応じた各種実務研修の受講により人材育成を図るとともに、派遣経験者を中心とした課内OJTや、東京都主催の徴収事務研究会等を通じて他団体との連携や情報交換を図るなど、組織力の向上に努めました。</p> <p>○口座振替やモバイルレジなどを広く周知するため、納税通知書にリーフレットを同封したほか、市報やホームページ、デジタルサイネージを活用したPRに努めたことにより、各収納方法の実績も増加し収納額の確保につながりました。</p> <p>○「ペイジー収納サービス」については、令和元年12月に予定している税総合システムの入替えに併せて導入を進めており、関係各課と協力して、ペイジー収納サービスの導入に向けた準備を進めました。</p> <p>○収納事務一元化に向け、関係各課(行財政改革課、保険年金課、納税課)で共通認識を持つことができました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる ◎	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○高額収納事案のヒアリングなど、組織的な進行管理を継続するほか、財産調査による納付資力の判定を適正かつ速やかに行うことで、収納事案の早期解決を図り、収納繰越額・件数の圧縮に努めます。</p> <p>○収納事務一元化について、市民の利便性向上、収納事務効率化、マネジメント強化の観点から、関係各課での協議・検討を継続します。</p>
後 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続するほか、「ペイジー収納サービス」を導入します。</p> <p>○市民の利便性の向上や収納事務の効率化・マネジメント強化の観点から、市税及び国保税の収納事務一元化について関係各課と協議・検討します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定(12月、3~5月)等、滞納繰越額圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和元年度の市税収納率は、98.9%になりました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修の継続や、経験年数に応じた各種実務研修の受講により人材育成を図るとともに、派遣経験者を中心とした課内OJTや、東京都主催の徴収事務研究会等を通じて他団体との連携や情報交換を図るなど、組織力の向上に努めました。</p> <p>○口座振替やコンビニ、モバイルレジ収納など、利便性の高い収納方法について、市報やホームページ、デジタルサイネージを活用しPRに努め、利用促進による収納額の確保につながりました。</p> <p>○「ペイジー収納サービス」を令和2年1月から開始し、市民の利便性が向上しました。</p> <p>○収納事務一元化に向け、関係各課(行財政改革課、保険年金課、納税課)で協議・検討を行いました。</p>
	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
S	<p>○効率的な滞納整理や市民の利便性向上など安定した収納額の確保に向けた取組の推進と併せて、人材育成や組織力向上を図ることで、収納率の維持・向上に努めました。その結果、目標値を0.9ポイント上回る合計収納率98.9%を達成し、平成以降最高であった昨年度の合計収納率を上回ることができました。</p> <p>【令和元年度収納率】</p> <p>現年分:99.4%(前年度:99.3%(0.1ポイント増))</p> <p>滞納繰越分:54.8%(前年度:42.0%(12.8ポイント増))</p> <p>合計:98.9%(前年度:98.4%(0.5ポイント増))</p>

方針	4	計画行政の推進			
基本的取組	4-2	健全な財政運営	担当課	保険年金課	連絡先 042-481-7055
プラン	33	国民健康保険税収納率の維持・向上			

1 プランの内容

国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆国保税収納率80.9%以上
-------	-------	--

2 取組状況

【取組計画】(PLAN)

○口座振替加入推進キャンペーンを実施するとともに、口座振替未加入者へダイレクトメールを送付します。
 ○現年末納者に対し、納付推進員による早期の催告や財産調査の早期着手に取り組みます。
 ○納付推進員による財産等調査を徹底し、滞納整理を積極的に進めます。
 ○組織的な滞納整理及び職員育成のため、大口滞納事案について管理者ヒアリングを実施します。
 ○市民の利便性の向上や収納事務の効率化・マネジメント強化の観点から、市税及び国保税の収納事務一元化について関係各課と協議・検討します。

【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)

○ペイジー口座振替受付サービスの活用等により口座振替加入を勧奨するとともに、口座振替加入促進キャンペーンを実施し、口座振替未登録者にダイレクトメールを送付しました。
 ○現年課税分の収納確保に向け、滞納繰越分を含む現年末納者に対しても現年課税分の早期納付を勧めました。
 ○滞納額に応じた「担当制」による、徴収の効率化を図るとともに、財産調査の徹底、大口滞納事案についてヒアリングを実施するなど、滞納処分の強化に努めた結果、9月末時点の収納率は前年同期を上回りました。
 ○大口滞納事案に係る管理者ヒアリングにより、年度内の滞納整理方針を共有しました。
 ○収納事務一元化に向け、関係各課(行財政改革課、保険年金課、納税課)で共通認識を持つことができました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	◎
----------------------------	-----------------------------	---

【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)

○現年催告強化期間を設け、現年度分の早期かつ集中的な催告を実施するとともに、現年課税分の滞納処分に早期着手します。
 ○財産調査を進め、差押による滞納処分を着実に進めるとともに、執行停止についての取組を強化し、滞納件数及び金額の圧縮を進めます。
 ○収納事務の一元化に向け、現状分析を継続するとともに、新たな組織体制の構築に向けた課題の抽出を進めます。

【取組計画】(PLAN)

○納付推進員による電話催告に加え、現年催告強化期間を設けて現年分滞納事案への早期着手に取り組みます。
 ○組織的な滞納整理及び職員育成のため、引き続き大口滞納事案について管理者ヒアリングによる進捗管理を行います。
 ○新たな納付方法の導入検討に向け情報収集等、調査・研究を行います。
 ○納付推進員による財産等調査を徹底し、滞納整理を積極的に進めます。
 ○市民の利便性の向上や収納事務の効率化・マネジメント強化の観点から、市税及び国保税の収納事務一元化について関係各課と協議・検討します。

【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)

○ペイジー口座振替受付サービスの活用等により口座振替加入勧奨を継続しました。
 ○現年課税分の収納確保に向け、現年優先の納付方針での取組を推進しました。
 ○滞納額に応じた「担当制」による徴収の効率化を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に配慮しながら、滞納整理を進めました。
 ○収納事務一元化に向け、関係各課(行財政改革課、保険年金課、納税課)で協議・検討を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価 【今年度の総括(評価の理由,取組による成果・効果),次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)

S	<p>○滞納の長期化を防ぎ、滞納繰越額の縮減を図るため、現年優先の徴収に取り組んだ結果、現年度分の収納率については、前年度実績を上回りました。あわせて、合計収納率も前年度実績を上回ることができました。</p> <p>【令和元年度収納率】 現年分：92.84%(前年度：92.74%(0.1ポイント増)) 滞納繰越分：28.93%(前年度：31.78%(2.85ポイント減)) 合計：82.28%(前年度：82.27%(0.01ポイント増))</p> <p>○口座振替の加入促進を継続した結果、現年度収納額に対する口座振替率は前年度を上回りました。(46.87%⇒47.15%)</p>
---	---

方針	4	計画行政の推進	担当課	保険年金課	連絡先	042-481-7052
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	34	給付・医療費の適正化				

1 プランの内容

東京都国民健康保険運営方針を踏まえ、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進を通じて、給付・医療費の適正化につなげます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆レセプト点検の推進 ◆柔道整復等療養費支給申請の二次点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検を実施します(業務委託の開始)。 ○柔道整復等療養費(海外療養費を含む)支給申請の二次点検を実施します(業務委託)。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組を実施します。 		
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検(職員による資格点検、AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検委託)を実施し、給付・医療費の適正化を図ることができました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費含む)支給申請の二次点検を実施し(業務委託)、給付・医療費の適正化を図ることができました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の新規加入手続き時にジェネリック医薬品希望カードを配布し、ジェネリック医薬品の利用を促進することができました。 		
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる			○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費(海外療養費含む)支給申請の二次点検を引き続き実施し、給付・医療費の適正化を図ります。 ○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検の成果に向けて、引き続き取り組んでいきます。 ○ジェネリック医薬品の利用に関する通知・カードにより、ジェネリック医薬品の利用を引き続き促進していきます。 		
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検を実施します(業務委託)。 ○柔道整復等療養費(海外療養費を含む)支給申請の二次点検を実施します(業務委託)。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組を実施します。 		
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検(職員による資格点検、AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検委託)を実施し、給付・医療費の適正化を図ることができました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費含む)支給申請の二次点検を実施し(業務委託)、給付・医療費の適正化を図ることができました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の新規加入手続き時にジェネリック医薬品希望カードを配布することで、ジェネリック医薬品の利用を促進することができました。 		

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
S	<ul style="list-style-type: none"> ○AI・RPAを活用した医科等レセプトの点検委託を導入することにより、点検効果を一層高めるとともに、経費縮減を図り、一層の給付・医療費の適正化につなげることができました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費含む)支給申請の二次点検を実施し(業務委託)、給付・医療費の適正化を図ることができました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進通知を実施し、調剤医療費を抑制することができました。 <p>【令和元年度財政効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検による過誤調整額 9925万2000円 ○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費抑制効果額 1億8870万6233円 	

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課, 法制課, 関係各課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	35	債権管理の推進				

1 プランの内容

統一ルールに基づき、調布市が保有する債権を管理することで、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。また、取組の実践を踏まえたルールの見直しを行うほか、過去における対事例の活用を図ります。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆統一ルールに基づく債権管理の推進及び統一ルールの改訂 ◆債権管理の対事例等の整理・活用 ◆収入未済額縮減の推進
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携した所管課支援の体制を継続して整備します。 ○所管課の債権管理の状況や、平成30年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。 ○法制課や所管課との連携を図りながら、民法の改正に係る統一ルールの改訂準備を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○民法の改正に係る統一ルールの改訂について、法制課と改正点等について確認し、改訂の準備を進めることができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。 ○引き続き、令和2年4月の改正民法施行のスケジュールに合わせた統一ルールの改訂を進めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課支援を実施します。 ○法制課や所管課との連携を図りながら、民法の改正に係る統一ルールを改訂します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的な相談や不納欠損処分等の進捗管理等を通して、統一ルールに基づいた債権管理を推進することができました。 ○過去から累積している収納見込みの低い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を進めることができました。 ○民法の改正に係る統一ルールの改訂作業を進めました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由,取組による成果・効果),次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○所管課からの相談等において法律的な観点が必要な場合などに、法制課と連携して法曹有資格者が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進することができました。 ○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図ることができました。 ○民法の改正に伴い改訂する統一ルールについて、庁内で改訂の周知を行います。

方針	4	計画行政の推進	担当課 公共施設マネジメント担当、営繕課、行財政改革課、政策企画課、関係各課	連絡先 042-481-7510
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	36	公共施設マネジメントの推進		

1 プランの内容

持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメントの基本方針及び調布市公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の適切かつ計画的な維持保全に取り組むとともに、(仮称)公共施設マネジメント計画において個別施設の在り方・方向性を整理します。また、今後の公共施設マネジメントにおける体制の検討に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公共施設マネジメント推進体制の検討 ◆「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定検討 ◆公共建築物維持保全計画に基づく適正な改修工事等の実施
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度に予定している、(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け施設所管部署と意見交換を行い、個別施設の在り方、方向性の骨子を検討します。 ○建物完成後、30年が経過している鉄筋コンクリート造の公共施設の耐久性調査を実施します。 ○公共施設マネジメント推進体制について検討します。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事等を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に策定した公共施設見直し方針で示した、施設分類ごとの見直しの方向性(検討の視点)を踏まえ、個別施設ごとの取組の方向性を検討しました。 ○建物完成後、30年が経過している鉄筋コンクリート造の公共施設の耐久性調査を実施しました。 ○公共施設マネジメント推進体制について検討しました。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事等を実施しました。 ○今年度における公共施設等マネジメントの推進に関する取組について、意見聴取を行うため、行財政改革推進会議を活用することとしました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	◎
後 期	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○個別施設ごとの取組の方向性の案を踏まえ、施設所管部署と意見交換を行います。 ○公共施設マネジメント推進体制について、他団体の状況を調査します。 ○引き続き、公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事等を実施します。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に予定している、(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、個別施設の在り方、方向性の検討案を策定します。 ○公共施設マネジメント推進体制について検討します。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事等を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、個別施設の在り方、方向性を検討しました。 ○公共施設マネジメント推進体制について、他団体の状況を調査しました。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事等を実施しました。 ○第10回行財政改革推進会議を開催し、公共施設等マネジメントの推進に関する取組を説明し、意見聴取を行うことで、今後の取組の参考とすることができました。 ○公共施設等マネジメント推進検討会議等を活用し、庁内横断的な連携を図りながら、公共施設マネジメントの取組を推進しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に予定している、(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、個別施設の在り方、方向性の検討を進めることができました。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を適切に実施しました。 ○令和2年度は、市民への適時適切な情報提供や意見聴取に努めながら、これまでの取組を踏まえ、(仮称)公共施設マネジメント計画を策定します。 ○今後の公共施設マネジメントの推進体制を検討するに当たり、他団体を視察し、現状の執行体制や課題などについての情報収集を行いました。今後も引き続き、公共施設マネジメント推進体制の確立に向け、検討を進めます。

方針	4	計画行政の推進	担当課	緑と公園課, 下水道課, 道路管理課, 公共施設マネジメント担当, 行財政改革課	連絡先	042-481-7083 042-481-7228 042-481-7406
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進				
プラン	37	インフラマネジメントの推進				

1 プランの内容

持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画におけるインフラマネジメントの基本方針及び既存の長寿命化計画等に基づき、公園施設、下水道施設、道路・橋りょう等の効率的な管理、維持保全、更新等に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆インフラマネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公園施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆下水道施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等の縮減の推進
-------	-------	---

2 取組状況

前期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具の計画的な改築・更新を推進します。 ○下水道長寿命化計画に基づく、布田・調布ヶ丘地区における計画的な改築・更新を推進します。 ○仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント実施方針作成に向けた現地調査を実施します。 ○基準類の改定及び地域防災計画改定に伴う次期地震対策計画策定に向けた詳細調査業務を行います。 ○(仮称)道路総合管理計画策定検討に先立ち、各種業務委託の業者選定を行います。 ○(仮称)道路白書作成に向け、道路施設等の現状把握、整理を行います。 ○(仮称)道路施設等総合管理計画検討会の設立に向け、検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づいた公園遊具の改築・更新に向け、利用者の要望を調査し、設計を進めました。 ○下水道長寿命化計画に基づき、布田・調布ヶ丘地区で予定している対策工事の契約を締結しました。 ○仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント実施方針策定に向け、検討業務委託の契約を締結しました。 ○次期地震対策計画策定に向け、管路の耐震診断詳細調査業務委託の契約を締結しました。 ○(仮称)道路総合管理計画に関する主な業務委託について、プロポーザル方式により各事業者を選定しました。 ○市が管理している道路施設等について、施設の維持管理状況、管理費用、管理基準など、様々な視点から道路施設等の現状整理を行いました。 ○舗装、街路樹、橋りょう、官民連携に係る分野など多角的な見地から検討するため、(仮称)道路総合管理計画に関するアドバイザーとして6名の学識経験者へ依頼しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設のうち、改築等を行う施設的设计結果を踏まえ、今後見込まれる更新費等について整理します。 ○本年度予定している長寿命化対策工事を着実に進めます。 ○仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント実施方針の策定と並行して、自然流下方式との比較検討を行い、将来的な方向性について整理のうえ決定します。 ○管路の耐震診断調査業務を進め、次期地震対策において必要な事業量を把握します。 ○各業務委託を有機的に連動させ、道路の総合的な管理の在り方について、検討を進めていきます。 ○市が管理している道路施設について、施設毎に抱えている課題、施設状況を整理するとともに、今後見込まれる更新費等についても整理していきます。
後期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具の計画的な改築・更新工事を進めます。 ○下水道長寿命化計画に基づく、布田・調布ヶ丘地区における計画的な改築・更新を推進します。 ○仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント実施方針を作成します。 ○基準類の改定及び地域防災計画改定に伴う次期地震対策計画策定に向けた詳細調査業務を行います。 ○(仮称)道路総合管理計画の策定に向け、各種業務委託を推進します。 ○道路施設等の現状把握、整理を踏まえ、新たな維持管理に向けた検討を進めます。 ○(仮称)道路施設等総合管理計画検討会の意見聴取を踏まえながら、(仮称)道路総合管理計画における基本方針の検討や具体的な取組を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づき、南深大寺児童遊園(複合遊具)、山野公園(複合遊具)、けやき児童遊園(回転遊具)、大町児童遊園(スプリングソー)、光ヶ丘仲よし公園(回転滑り台)等の改築・更新工事を実施しました。 ○本年度予定している長寿命化対策工事を完了しました。また債務負担行為による令和元年度、2年度の2箇年工事においても契約を締結し、工事を継続しています。 ○下水道施設のストックマネジメント計画策定準備を進める中で、現在の仙川汚水中継ポンプ場を自然流下方式へ切替える方向性を決定しました。 ○耐震上重要な管路(防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路)の耐震診断を行い、耐震性能を確認しました。 ○現時点で把握が可能な道路施設等の施設量、経費等について、整理をしました。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取をしながら、現状の道路管理手法について共有するとともに、将来的な道路管理の在り方等について、検討を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等マネジメント推進検討会議等を活用し、庁内横断的な連携を図りながら、インフラマネジメントの取組を推進しました。 ○公園施設長寿命化計画については、歳入とのバランスを図りながら、一部を除き、概ね計画通りの事業を進めることができました。次年度以降は、定期点検による遊具の老朽化の程度を把握し、安全性を確保しつつ、事業費とのバランスを図りながら計画的な事業の進捗を図っていきます。 ○令和2年度に完了を予定している、下水道長寿命化計画に基づく工事を着実に実施します。 ○電気・機械設備を有する施設である仙川汚水中継ポンプ場について、災害時のリスクや老朽化によるリスクを踏まえ、自然流下方式へ切替える方針を決定できたことは、今後の下水道事業においても大きな意味を持ちます。令和2年度は工事に向けた設計を実施します。 ○耐震性能における詳細調査において予定した数量を完了することができ、下水道施設に対する耐震化の方針も決定しました。令和2年度は引き続き優先度の高い管路の詳細診断を実施します。 ○道路の総合的な管理の在り方を検討するに当たり、関連する委託業務を有機的に連動させるとともに、道路施設の施設量、維持管理経費等の把握につなげることができました。また、有識者が構成する調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取を実施し、検討を進めることができました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等マネジメント推進検討会議等を活用し、庁内横断的な連携を図りながら、インフラマネジメントの取組を推進しました。 ○公園施設長寿命化計画については、歳入とのバランスを図りながら、一部を除き、概ね計画通りの事業を進めることができました。次年度以降は、定期点検による遊具の老朽化の程度を把握し、安全性を確保しつつ、事業費とのバランスを図りながら計画的な事業の進捗を図っていきます。 ○令和2年度に完了を予定している、下水道長寿命化計画に基づく工事を着実に実施します。 ○電気・機械設備を有する施設である仙川汚水中継ポンプ場について、災害時のリスクや老朽化によるリスクを踏まえ、自然流下方式へ切替える方針を決定できたことは、今後の下水道事業においても大きな意味を持ちます。令和2年度は工事に向けた設計を実施します。 ○耐震性能における詳細調査において予定した数量を完了することができ、下水道施設に対する耐震化の方針も決定しました。令和2年度は引き続き優先度の高い管路の詳細診断を実施します。 ○道路の総合的な管理の在り方を検討するに当たり、関連する委託業務を有機的に連動させるとともに、道路施設の施設量、維持管理経費等の把握につなげることができました。また、有識者が構成する調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取を実施し、検討を進めることができました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	管財課、公共施設 マネジメント担 当、行財政改革課	連絡先	042-481-7174
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進				
プラン	38	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討				

1 プランの内容

市庁舎の耐震性の確保に向けた免震改修事業を着実に推進します。また、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、現状や課題を踏まえ、免震改修後の市庁舎の長寿命化及び狭あい化対策に関する取組の方向性を整理するほか、将来的な更新に向けては、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法、財源確保方策等の検討に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆市庁舎免震改修工事の実施 ◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の検討、実施 ◆市庁舎更新に関する方向性の検討
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を実施します。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく維持保全を行います。 ○狭あい化対策について検討を行います。 ○市庁舎の将来的な更新について、必要な機能や事業手法などの市庁舎更新に向けた課題を整理し、方向性を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事について、工期内での竣工に向けて適切な工程管理を実施し、事業の進捗を図りました。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づき、立体駐車場昇降チェーンの交換を行ったほか、空調設備等の修繕を行いました。 ○市庁舎の狭あい化対策については、職員食堂や売店の営業終了に伴い、食堂及び売店の跡地を活用したレイアウト案を作成しました。 ○市庁舎の将来的な更新について、令和4年度の基金設置に向けた具体的な取組内容について整理しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を実施します。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく市庁舎防災設備改修工事を適正に行います。 ○市庁舎の狭あい化対策において作成したレイアウト案実現のため、市庁舎免震改修工事の契約変更処理や予算措置等を行います。 ○令和4年度の基金設置に向けたスケジュールを作成するとともに、必要となる予算措置などの検討に向けた準備を進めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を実施します。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく維持保全を行います。 ○市庁舎の狭あい化対策について検討を行います。 ○市庁舎の将来的な更新について、必要な機能や事業手法などの市庁舎更新に向けた課題を整理し、方向性を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事について、工期内での竣工に向けて適切な工程管理を実施し、事業の進捗を図りました。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づき、市庁舎防災設備改修工事(非常用放送設備、自動火災報知設備)を実施しました。 ○市庁舎免震改修工事の契約変更を行い、狭あい化対策のための1階部分のレイアウト変更を先行して実施しました。 ○更新後の市庁舎に必要な機能、事業手法等の市庁舎更新に向けた課題を整理し、年度別計画に位置付けている令和4年度における基金条例制定に向けた年次毎の取組内容を整理しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を実施します。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく市庁舎防災設備改修工事を適正に行います。 ○市庁舎の狭あい化対策において作成したレイアウト案実現のため、市庁舎免震改修工事の契約変更処理や予算措置等を行います。 ○令和4年度の基金設置に向けたスケジュールを作成するとともに、必要となる予算措置などの検討に向けた準備を進めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を実施することができました。 ○市庁舎の機能保全に必要な修繕等を行うことができました。 ○1階部分のレイアウト変更を引き続き、2階より上階のレイアウト変更を進めます。 ○基金設置に必要な基礎資料として、現在の市庁舎敷地における建替え手法並びに、規模、用途、複合化等を含め、想定される新庁舎の検討を進めていきます。

方針	4	計画行政の推進	担当課 文化生涯学習課、 福祉総務課、公共 施設マネジメント 担当、行財政改革 課	連絡先 042-481-7139 042-481-7102
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	39	グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進		

1 プランの内容

グリーンホール及び総合福祉センターについて、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、都市基盤整備の進捗や公共施設の在り方検討を踏まえ、民間活力の活用を視野に多角的な検討に取り組み、今後の方向性や施設整備に関する考え方を整理します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合福祉センターの移転・更新を見据えた今後の方向性及び施設整備の考え方の整理、整備方針の策定 ◆グリーンホールの10年以内を目途とする建替えを見据えた施設整備の考え方の整理、整備方針の策定
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民(施設利用団体含む)、関係団体や有識者等からの意見聴取や、公共施設等マネジメント推進検討会議を実施し、庁内横断的連携のもと、総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備方針の策定に向けた検討を行います。 ○各施設機能を検討するために必要な情報の収集に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内におけるイベントに参加して、グリーンホールの利用状況や整備の方向性に関連するアンケート調査を実施しました。 ○グリーンホールの建替えを見据えた施設機能を検討するために、参考事例となるホールの視察を行いました。 ○総合福祉センターの移転・更新を見据えて、現状確認や関係団体との協議を進めました。 ○前期における状況を踏まえ、公共施設等マネジメント推進検討会議を実施し、庁内横断的連携のもと、総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備方針の策定に向けた検討を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)調布駅周辺大型公共施設(総合福祉センター・グリーンホール)に関する整備の考え方の策定に向けた検討を進めます。 ○引き続き、各施設機能を検討するために必要な情報の収集に努めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民(施設利用団体含む)、関係団体や有識者等からの意見聴取や、公共施設等マネジメント推進検討会議を実施し、庁内横断的連携のもと、(仮称)調布駅周辺大型公共施設(総合福祉センター・グリーンホール)に関する整備の考え方の整理に向けた検討を行います。 ○各施設機能を検討するために必要な情報の収集に努めます。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○総合福祉センターに関して、整備の考え方(検討案)に基づき、利用団体と意見交換会を実施しました。 ○前期に引き続き、公共施設等マネジメント推進検討会議を実施し、(仮称)調布駅周辺大型公共施設(総合福祉センター・グリーンホール)に関する整備の考え方の整理に向けた検討を進めました。 ○グリーンホールの現状に関する課題や今後のホールの在り方等に関して意見交換を重ねてきた施設利用団体等に対し、これまでの取組状況等について説明し、情報共有を図るとともに、ホールに求める施設機能や規模等について、更なる意見交換を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
B	<ul style="list-style-type: none"> ○総合福祉センターに関して、整備の考え方の整理に向け、利用団体と意見交換会を実施し、取組を進めました。 ○グリーンホールの建替えを見据えた施設機能を検討するため、有識者と共に参考事例となる他自治体ホールの視察を行ったほか、これまでの取組状況等について、施設利用団体との情報共有・意見交換を実施し、取組を進めました。 ○令和元年度末までに整備に関する考え方を整理することを目指していましたが、各団体とのより丁寧な調整が必要なため、令和2年度において施設整備の考え方を取りまとめることとしました。

方針	4	計画行政の推進	担当課 教育総務課、公共施設マネジメント担当、行財政改革課	連絡先 042-481-7466
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	40	学校施設における長寿命化等の推進		

1 プランの内容

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針及び平成30(2018)年度策定の調布市学校施設整備方針に基づき、令和2(2020)年度に策定予定の(仮称)公共施設マネジメント計画に位置付けた中で、学校施設における長寿命化等に関する取組を推進するとともに、より効率的な改修手法等の検討・実施に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設整備方針に基づく長寿命化等の実施 ◆学校施設における改修方法等の検討、整理
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○令和2年度に普通教室の不足が見込まれる第二小学校について、校舎の増築(リース)を行います。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。 ○学校体育館の避難所機能強化に向けた整備を実施します。 ○不足教室対策や老朽化対策等の喫緊の課題のある若葉小学校について、今後の施設整備や在り方について検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室不足が見込まれる第二小学校について、校舎の増築(リース)に着手しました。 ○緑ヶ丘小学校の給食室改修に併せ、アレルギー対応専用調理室の整備に着手しました。 ○小学校3校(第二小・滝坂小・多摩川小)及び第六中学校について、学校体育館の避難所機能強化に向けた整備に着手したほか石原小学校にマンホールトイレを設置しました。 ○若葉小学校について、関係部署と連携しながら、不足教室対策及び老朽化対策に関する今後の施設整備の検討を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○若葉小学校について、令和2年度当初には普通教室の不足が見込まれているため、早急な対応に向けた検討に取り組みます。 ○各学校の学区内における未就学児人口の変化を踏まえ、令和2年度に向けた不足教室対策を検討していきます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○令和2年度に普通教室の不足が見込まれる第二小学校について、校舎の増築(リース)を行います。 ○食物アレルギー対策を推進するため給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。 ○学校体育館の避難所機能強化に向けた整備を実施します。 ○喫緊の課題のある若葉小学校について、不足教室対策及び老朽化対策に関する今後の施設整備や施設の在り方の基本的な考え方を整理します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室不足が見込まれる第二小学校について、校舎の増築(リース)を実施しました。 ○緑ヶ丘小学校の給食室改修に併せ、アレルギー対応専用調理室を整備しました。 ○小学校3校(第二小・滝坂小・多摩川小)及び第六中学校について、学校体育館の避難所機能強化の整備を実施しました。 ○若葉小学校では、令和2年度に見込まれる不足教室対策として、既存のパソコン室を普通教室に改修したほか、令和3年度以降見込まれる不足教室対策として仮設校舎建築の検討を進めました。また、関係部署と連携しながら、今後の施設整備や施設の在り方に関する基本的な考え方を整理するとともに、今後の施設整備における課題についても併せて整理しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○若葉小学校については、今後の施設整備や施設の在り方に関して整理した基本的な考え方や課題を踏まえ、引き続き、より効果的・効率的な施設整備に向けた検討に取り組みます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の長寿命化、児童生徒数の将来推計を見据えた不足教室対策、食物アレルギー対策の推進及び避難所機能強化など、調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施することができました。 ○若葉小学校については、今後の施設整備や施設の在り方に関して整理した基本的な考え方や課題を踏まえ、引き続き、より効果的・効率的な施設整備に向けた検討に取り組みます。

方針	4	計画行政の推進	担当課 政策企画課、高齢者支援室、公共施設マネジメント担当、行財政改革課	連絡先 042-481-7369
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	4.1	官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進		

1 プランの内容

クリーンセンター移転後の跡地について、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づくモデル事業として、官民連携手法を活用し、敷地を効果的に活用するとともに、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業の推進(クリーンセンター跡地における施設整備、運営) ◆旧クリーンセンター施設の解体 ◆深大寺老人憩の家の機能移転の検討
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する運営方法検討のため、先行事例等の情報収集を行います。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用に向けた市民説明会を実施します。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業における、事業者選定に向けたプロポーザルを実施します。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能を検討します。 ○進捗状況に応じた地域住民や深大寺老人憩の家の利用者等への説明等を実施します。 ○機能移転後の運営方法検討のため、先行事例等の情報収集を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地活用に向けた市民説明会を実施しました。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業における、事業者選定に向けたプロポーザル審査委員会を設置、開催し、公募内容の検討を行い、市ホームページで募集要項等を公表しました。 ○移転後の運営方法検討のため、官民連携事業や、老人憩の家の類似施設に関する情報収集を行いました。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能を検討しました。 ○進捗状況に応じた地域住民や深大寺老人憩の家の利用者等への説明等を実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
後 期	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業における、事業者選定に向けた取組を進めていきます。 ○進捗状況に応じた地域住民や深大寺老人憩の家の利用者等への説明等を実施します。 ○運営方法を検討するに当たり、引き続き情報収集が必要となります。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する運営方法検討のため、先行事例等の情報収集を行います。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業における、事業者選定に向けたプロポーザルを実施します。 ○プロポーザルで選定した事業者と基本協定の締結に向けて協議します。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能を検討します。 ○進捗状況に応じた地域住民や深大寺老人憩の家の利用者等への説明等を実施します。 ○機能移転後の運営方法検討のため、先行事例等の情報収集を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する運営方法検討のため、先行事例等の情報収集を行いました。 ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業における、事業者選定に向けたプロポーザルを実施し、事業者を選定しました。 ○プロポーザルで選定した事業者と基本協定を締結しました。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能について、引き続き検討しました。 ○運営方法の検討のため、利用者にアンケートを実施しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画に基づく官民連携のモデル事業として、クリーンセンター移転後の跡地を活用した、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設を整備するに当たり、事業者公募プロポーザル審査を実施し、事業者を選定することができました。 ○新たに整備する施設の運営について、地域のまちづくりに資する施設として、地域住民と共に活動できる場の提供や協働して地域活動に取り組む仕組みの構築に向け、市と事業者に加え地域も含めた協議会を設置する必要があります。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能の具現化に向け、引き続き検討する必要があります。 ○運営方法を検討するに当たり、利用者にアンケートを実施することで、施設機能についての要望等を把握することができました。 ○引き続き利用者の意見を収集し、利用者が真に憩える場の提供を検討していきます。